

提出書類一覧

建設工事に用

(: 必ず必要)

(: ある場合提出)

(注) 各書類は、A4版の用紙を使用して下さい。

書 類 の 名 称	説 明
1 競争入札参加資格申請書	5市3町統一様式1 を使用し、長泉町長宛で申請して下さい。
2 建設業許可証明書(写し)	平成19年12月以降に証明されたもの 更新中の場合は、申請書の写しを提出し、後日提出すること。
3 営業所一覧表	5市3町統一様式2 登録する営業所を黄色のマーカーで色塗りすること。
4 工事経歴書	経営事項審査で提出した工事経歴書の写し(直近2年間)
5 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写し)	審査基準日(決算日)から1年7ヶ月以内で最新のもの 総合評定値(P点)を有していること。 申請中の場合は、取りあえず受領印を押した申請書の写しを提出し、後日、結果通知書の写しを提出して下さい。(速やかに、必ず提出して下さい。)
6 技術職員名簿 (技術者100人以上は業態調書を提出)	経営事項審査で提出した技術職員名簿の写し(直近のもの) ただし、 技術職員100人以上の場合は、5市3町統一様式3 の業態調書を提出して下さい。
7 使用印鑑届出書(写しは不可)	5市3町統一様式4 を使用して下さい。
8 登記簿謄本(写し) (法人登記している場合に提出)	平成19年12月以降のもの(法務局が証明したもの)
9 代表者身分証明書(写し) (個人事業者は提出)	平成19年12月以降のもの(代表者の本籍地の市町村長が証明したもの)
10 市町村税納税証明書(写し) (長泉町に納税している場合に提出)	法人: 法人町民税、固定資産税 個人: 町民税、固定資産税
11 納税証明書その3の3(写し) (法人登記している場合提出)	所管の税務署長が証明する最新のもの (法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がない証明) (申告所得税と消費税及び地方消費税に未納の税額がない場合)
12 納税証明書その3の2(写し) (個人事業者は提出)	
13 委任状(写しは、不可)	契約権限を年間委任する場合に必要となります。 5市3町統一様式5 を使用して下さい。

以下は綴らずフォルダーにはさんで提出して下さい。

14 業者カード	長泉町指定用紙
15 ISO審査登録証(写し)	ISO9000シリーズ又はISO14000を取得している場合、その審査登録証の写し

(注) 事業協同組合で登録を希望される方は、上記書類に加え、「官公需適格組合証明書」「組合員名簿」「協同受注契約」「配分基準」を提出して下さい。(県等へ提出した書類の写しでも可)

その他の留意事項

- 平成20年度 長泉町建設工事、測量・建設コンサルタント等、「業者カード」に必要な事項を記入の上、提出して下さい。
- A4-IFフォルダー「クリーム色系(黄色)を使用のこと」には、別紙第2の記載例により業者名等の記入をすること。なお、フォルダーへの綴り込みについては、提出要領の留意事項5-を参照すること。
- 5市3町とは、沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆の国市、長泉町、清水町、函南町を指します。
なお、一部の市町で、申請時期や様式等の扱いが異なりますのでご承知下さい。詳細は、各市町村へご照会願います。

提出に係る不明な点は、下記窓口に、お問い合わせ下さい。

長 泉 町 役 場

企画財政課財務契約チーム 電話 055-989-5503・FAX 055-989-5993

URL:<http://japan.nagaizumi.org> E-mail:zaimu@nagaizumi.org